

令和5年度 教育実習申込について

岐阜県立各務原西高等学校

1 実習時期及び実習期間

- (1) 実習時期 (予定) 令和5年6月下旬～7月上旬 (予定)
- (2) 実習期間 原則2週間

2 申込条件

- (1) 原則として本校卒業生であること。
- (2) 将来教職に就くという強い意志を持ち、健康で教員としての適性を有する者。
- (3) 高等学校での実習を必要とする者。
- (4) 本校の教育方針に従い、実習心得を遵守する者。
- (5) 実習年度において最高学年に属する者。
- (6) 実習教科(科目)は、原則として大学等における専門分野であること。

3 申込手続き (来校して正式に申込をする)

- (1) 期間 令和4年7月1日(金)～9月30日(金) [土日祝日及び8月12日～19日を除く]
- (2) 持ち物
 - ア 作文「教職を志すにあたって」(1000～1200字程度、書式自由、ワープロ使用可)
 - イ 返信用封筒(長形3号 12cm×23.5cm)3通(内諾、承諾通知用)と必要金額の84円切手3枚
 - (ア) 2通は、「所属大学の住所、教育実習担当部署」を明記すること。
 - (イ) 1通は、「本人の現住所、氏名」を明記すること。
 - (ウ) 切手は封筒に貼付せず、それぞれの封筒の中に1枚ずつ入れておくこと。
 - (エ) 封筒の大きさに注意。大学の封筒が用意される場合は、それを利用すること。
 - ウ 筆記用具、印鑑(申込用紙記入用)
 - エ 大学から本校宛の教育実習に関する全ての書類(実習依頼書)等
- (3) 注意事項
 - ア 申込は面接を兼ねる。ふさわしい服装、頭髪で臨むこと。
 - イ 来校日時は、事前に教育実習担当者(下記「問い合わせ先」)に連絡すること。ただし、都合で来校希望日に応じられない場合がある。
 - ウ 「卒業年、クラス、卒業時のクラス担任名」が申込用紙に記入できるよう確認しておくこと。

4 受け入れの可否・通知・受け入れの取消

- (1) 総合的に検討し、受け入れの可否を決定する。受け入れ可能数を超える場合は抽選等を行うことがある。
- (2) 本校に専任教官がない場合は、受け入れることができない。
- (3) 「内諾通知」は、令和4年11月(予定)までに大学、本人宛に発送する。
- (4) 「承諾の正式通知」は、岐阜県教育委員会の承認を得てから、令和5年3月末までに大学宛に発送する。
- (5) 実習内諾(承諾)後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾(承諾)を取り消すことがある。
- (6) 「教育実習ガイダンス」を実習開始前週の金曜日(予定)に行うので、必ず参加すること。
- (7) 申込後に変更事項が生じた場合は、直ちに教育実習担当者まで連絡すること。

【問い合わせ先】

岐阜県立各務原西高等学校	
担当者	畑中文徳 山本晃久
TEL	058-371-0123
FAX	058-389-0151
Mail	c27384@gifu-net.ed.jp
〒504-8545	
岐阜県各務原市那加東亜町24-1	